

令和5年度第1回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

1 日 時 令和5年11月27日（月）14:00～15:45

2 場 所 埼玉会館6C会議室（対面）及びオンライン（zoom）

3 出 席

(1) 出席委員（12名）

小川委員、久保委員、西内委員、重田委員、今村委員、有川委員、工藤委員、竹内委員、相澤委員、善福委員
安達委員、増野委員

(2) 欠席委員（5名）

樫浦委員、白川委員、新井委員、松本委員、竹末委員

(3) 事務局

スポーツ振興課、保健体育課

4 説明事項・議事

(1) 説明事項

ア 埼玉県スポーツ推進計画（令和5年度～令和9年度）について

【資料1】

イ 部活動地域移行モデル事業について

【資料2】

ウ 「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」への名称変更について及び

特別国民体育大会並びに特別全国障害者スポーツ大会結果について

【資料3】

エ 埼玉県屋内50m水泳場整備運営事業概要について

【資料4】

オ 埼玉県のeスポーツの取組について

【資料5】

(2) 議事

ア 埼玉県スポーツ推進審議会傍聴要領の改正について

【資料6】

イ オリパラ一体の埼玉トップアスリート輩出事業について

【資料7】

5 内容

(1) 開 会（傍聴希望者なし、議事録の署名委員を今村委員と安達委員に指名）

(2) 県民スポーツ文化局長挨拶

(3) 委員自己紹介

(4) 会長・副会長の選出

ア 会長

埼玉県スポーツ推進審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選により有川委員を選出

イ 副会長

埼玉県スポーツ推進審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選により久保委員を選出

(5) 説明事項

ア 埼玉県スポーツ推進計画（令和5年度～令和9年度）について

【事務局 資料1に基づき説明】

・質疑応答 なし

イ 部活動地域移行モデル事業について

【事務局 資料2に基づき説明】

・質疑応答

○ 久保副会長

説明事項であるため、議論することではないが、お願いとして申し上げる。

中学年代の子供達が、部活動でスポーツ・文化芸術活動に親しむ、取り組むということは本当に大事なことである。国では様々な議論があったところであり、2020年9月にその方向性（『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』）を示した。一方で、部活動の地域移行について、2022年12月（『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』）には、「地域連携及び地域クラブ活動への移行を目指したい」というような表現にトーンダウンをしたところである。

県は埼玉県地域クラブ活動推進協議会を設置している。そちらでの議論になると思うが、国の動向を注視しながら、部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行について検討していただければと考える。

○ 有川会長

ありがとうございました。御意見を踏まえ、検討いただきたいと思います。

ウ 「国民体育大会」から「国民スポーツ大会」への名称変更について及び特別国民体育大会並びに特別全国障害者スポーツ大会結果について

【事務局 資料3に基づき説明】

・質疑応答 なし

エ 埼玉県屋内50m水泳場整備運営事業概要について

【事務局 資料4に基づき説明】

・質疑応答 なし

オ 埼玉県のeスポーツの取組について

【事務局 資料5に基づき説明】

・質疑応答

○ 増野委員

資料4(2)のトレーニングキャンプについて、素朴な疑問として伺う。eスポーツの取組について、茨城県が先行していると思われる。公立高校にもeスポーツの部活動がある。「全国大会で活躍する」、「将来はeスポーツのプロになる」といった話を伺ったことがある。トレーニングキャンプでは『対象：高校生』と記載があるが、モデル校や拠点校の指定を考えているのか。

○ 事務局（スポーツ振興課主査）

モデル校の指定は考えていない。参加者を公募する。埼玉県のみならず、全国から広く人を呼び込むものである。

○ 有川会長

関連質問はございますでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課長）

事務局から補足させていただく。eスポーツ事業については、令和5年9月議会で補正予算をお認めいただき、実施することとなった。ある企業から1,000万円の寄附（企業版ふるさと納税）をいただき、財源として活用している。

普及イベントはeスポーツに馴染んだことがない方々にも、eスポーツの様々な可能性を体感していただくものを考えている。

トレーニングキャンプは高校生を対象としている。eスポーツ部がある県内の学校は限られている。増野委員がおっしゃったような、モデル校や拠点校というものを検討する段階ではない。

まずは、eスポーツに興味を持たれている学校関係者や企業の皆様に対し、高校生達がどのようなことに興味を持っているか、eスポーツにいかに関心に取り組んでいるかといった様子を見ていただく。見学会のほか、そういった方々のeスポーツに対する疑問を解消するようなセミナーを行うものである。

(6) 議事

ア 埼玉県スポーツ推進審議会傍聴要領の改正について

【事務局 資料6に基づき説明】

・質疑応答

○ 有川会長

関連質問はございますでしょうか。

他の委員の皆様から関連質問が無いため、私から伺います。県スポーツ推進審議会の傍聴要領を改正することですが、県の他の審議会についても、同様の対応という理解でよいでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課主査）

御指摘のとおりである。県青少年健全育成審議会や県消費生活審議会でも同様に傍聴要領を改正し、オンライン傍聴を認めることとしている。

- 有川会長
対面、オンライン双方の傍聴を認めるという理解でよいでしょうか。
- 事務局（スポーツ振興課主査）
御指摘のとおりである。

イ オリパラ一体の埼玉トップアスリート輩出事業について

【事務局 資料7に基づき説明】

・質疑応答

- 有川会長
関連質問はございますでしょうか。また、御意見、御確認したい点がございましたらお願いします。
また、事務局から提示いただいた論点（議事事項案）についても、御意見がございましたらお願いします。
- 安達委員
資料2枚目の議事事項案の3つ目、「普通学校に通う障害をもつ学生や、後天的に障害を持った社会人への周知、参加の働きかけ」について伺う。私自身は当事者でもある。リハビリ期間中に、病院の先生方から情報を聞いたことがスポーツとの出会いのきっかけであった。その後、学校でも同様の情報を知ることができた。情報発信という点では、病院関係機関などとの連携についても、対象の方に繋がる可能性があるのではないか。
- 有川会長
ありがとうございます。病院関係機関への情報発信について、事務局から現状をお知らせください。
- 事務局（スポーツ振興課主幹）
県としても、関係機関、例えば埼玉県総合リハビリテーションセンター、埼玉県理学療法士会、埼玉県障

害者交流センターなどからの情報発信、周知をお願いしているところ。

「オリパラ一体の埼玉トップアスリート輩出事業」について、視覚障害者の方の今年度の参加はなかった。情報発信、周知には苦慮しているところ。眼科の先生に御紹介いただき、今後、ロービジョンネットワークに参加し、周知を進めてまいりたい。

- 有川会長
ありがとうございました。安達委員、よろしいでしょうか。

- 安達委員
いろいろな取組を進めているとは思いますが、実数は少ない現状がある。難しいこととは思いますが、自分自身も何かお役に立てればと考えている。

- 有川会長
その他、御意見、御質問、御確認したい点がございましたらお願いします。

- 竹内委員
意見として申し上げる。埼玉県には、3つの女子のプロサッカーチームが存在する。高校には女子サッカー一部が数多く存在する一方で、中学校の女子サッカー部は少ない状況である。私自身もサッカー部入部を希望していたが、女子サッカー部が無かったため、バスケットボール部に入部した。校外にサッカーのクラブ活動があることを知り、サッカー選手としてのキャリアを見つけることができた。
高校においても、私学には女子サッカー部が多いが、公立は少ない。子供達の選択肢が少ない。小学校までは男女合同でサッカーが可能であるが、思春期以降となると、身体的な点で課題があるなどを理由としてクラブとして女子を受け入れ辛くなってくる。残念ではあるが、ちふれA S エルフエン所属選手であっても埼玉県出身の選手は少ない。女子サッカーワールドカップの開催など、機運が高まっている中、女子サッカーをプレイできる環境を希望する声に対し、いろいろな形で何か進めいければよい。

- 有川会長

竹内委員の御意見に対し、関連して何かございましたらお願いします。

○ 工藤委員

女子スポーツの振興について、意見を述べたい。競技人口の裾野を広げる際に、「サッカーは競技人口が多いから十分ではないか」といった見方をされがちである。一方で、竹内委員のおっしゃるとおり、女子サッカー部が少ない現状であるので、中学年代の競技人口の増加は見込めない。フラットな視点に立つと、たとえメジャーなスポーツであっても、女子の競技者がまだまだ少ないといえる。女子の競技人口が少ない種目は多々あるため、多様性を広げるためにも、そして、裾野を広げるための施策としても、県の予算を投入するという発想もぜひ持っていただきたい。

○ 有川会長

部活動関連で御意見をいただきました。その他、御意見、御質問、御確認したい点がございましたらお願いします。

○ 増野委員

令和5年11月26日付けの日本経済新聞に、メダル至上主義意を見直す旨の記事が掲載されていた。東京オリンピック・パラリンピックでメダルを獲得し、一時的な盛り上がりがあったとしても、時が来れば忘れてしまう。メダル至上主義、勝利至上主義ではなく、子供達はいろいろな競技に関りたいのだと感じている。オリンピック・パラリンピックで好成績を収めた本県ゆかりのアスリートが自分の母校や地域でスポーツの楽しさや努力することの大切さを説くなどの派遣事業があるとよいと考えるが、現状では無い状況。例えば、世界で活躍する本県ゆかりのアスリートを学校や地域に派遣するなどして、スポーツの楽しさを伝えていただきたい。この議論は古くて新しい問題である。

○ 有川会長

ありがとうございました。その他、御意見、御質問、御確認したい点がございましたらお願いします。

○ 相澤委員

障害のある方も参加できるインクルーシブスポーツというものがある。総合型地域スポーツクラブの登録認証制度が昨年度から開始されている。健常者とスポーツを実施したい障害のある方が一緒になって取り組むという考えのもと、いろいろな企画を練り上げている団体がたくさんある。例えば、障害者スポーツ・パラスポーツの分野での認証取得を検討しているクラブがある。また、障害者スポーツ・パラスポーツという言葉を使わずに、インクルーシブスポーツなどの言葉の使用を検討しているクラブもある。スポーツを体験する場を多く作っていくことが、健常者、障害者双方の将来のアスリート輩出につながっていくのではないか。トップ層はもちろん、裾野拡大にもつながる。パラアスリート発掘のためには、測定会・体験会をプラチナキッズ、プラチナジュニアと将来的には一体的に実施していくことについて、今後検討していく必要があるのではないか。

○ 善福委員

「スポーツ科学に基づく発掘・育成から強化支援まで一貫したサポート」という取組自体は本当に素晴らしい。一方で、この取組について、一般の方に触れやすい場所で情報提供ができているのかという点には疑問がある。若い世代の方々やその指導者に向けての情報発信というものは、まずはSNSでのわかりやすい情報発信が必要である。私自身、SNSで情報発信をする中で、全国から問い合わせがある状況である。

本審議会についても、審議会を傍聴するためには、県のスポーツ推進審議会のHPまで辿っていく必要がある。そこまでの興味をしっかりと持たないと、サイトにアクセスしないのではないか。スポーツという観点から、一般の方にも届きやすい工夫も必要ではないか。

女性アスリート支援については、スポーツ科学を活用することで、体の変化の面に関してもしっかりとサポートしていることをアピールした方がよいのではないか。競技団体や指導者、各地域のスポーツ協会に発信していけばよいのではないか。男性の指導者が多く、身体面の相談ができないという話も聞く。こういった声に対し、相談窓口があるとよい。

JリーグやWEリーグは、地域にスポーツを根差すという理念がある。このような考えから、サッカーのみならず、アーバンスポーツフェスやマイナースポーツフェスを実施しているところ。こういった機会に対し、県のスポーツ科学を用いたサポート体制をアピールするなど、連携できるとよいのではないか。

○ 工藤委員

プラチナキッズ・プラチナジュニアの発掘・育成事業について、述べる。10数年前から始まった事業であり、一番手が福岡県だった記憶している。兵庫県にいる私の知り合いの子供がこの発掘事業にトライし、その子供は通過したが、一緒に受けた友達が落ちてしまった。落ちてしまった子をスポーツ嫌いにさせない、そして、また次の機会にトライさせる気持ちに持つていくためのケアがとても大変だということを伺った。埼玉のプラチナキッズ・プラチナジュニアの流れを拝見すると、基準に満たなかったとしても、各自トレーニングを実施し、指定の機関や団体で再測定することで、エントリー期間中に再チャレンジが可能となっている。1回で終了ではなく、何回か頑張れば適性が見出せる可能性がある。同じようなシステムで、障害のあるジュニア、社会人などの測定会を実施した際に、駄目だった場合の自己肯定感を落とさないような、何らかのサポートがとても大切である。何らかの配慮やケアをしていただければありがたい。

○ 重田委員

「障害者アスリート発掘」という文言について、埼玉県では、「障害者スポーツ」ではなく「パラスポーツ」という文言を使用することとしている。「パラアスリート発掘」とするための文言整理が必要。

埼玉県のプラチナキッズ・プラチナジュニア事業が始まったのは平成23年であり、開始から13年近くが経過し、ようやく軌道に乗ってきたという話を聞いている。県スポーツ振興課のおかげで、今年度はパラアスリート発掘のために体験会・測定会を実施することができた。障害者についても、同様にうまくいくとよいと考えている。パラアスリートの裾野拡大のためには、養護教諭や養護教諭が参加する教科部会への呼びかけも重要である。リハビリテーションとハビリテーションのバランスが難しい部分があるが、長いスパンで見ると、よい方向に向けていければありがたい。

ただし、パラスポーツの競技種目は多い一方で、埼玉県として取り組んでいるものは少ない状況。東京都は取り組んでいる種目数も多い。もう少し、より広く県として取り組んでいければと考える。

○ 有川会長

多数の御意見をいただいておりますが、事務局から何かございますか。

○ 事務局（スポーツ振興課副課長）

御意見を踏まえ、今後の施策に活かしてまいりたい。

御審議内容について、何点か補足させていただく。eスポーツについては、先ほどeスポーツはリアルスポーツのきっかけにつながりうるという説明をした。「eスポーツはスポーツといえるか」という議論は別にしても、eスポーツは、障害、性別など、関係なく取り組めるものであり、スポーツへの一つの入口となりうると考えている。スポーツを「する」までは辿り着かないかもしれないが、スポーツに「触れる」機会を創出できるきっかけとなる。

女性スポーツの振興についても、多く御意見を頂戴した。現在、県では、WEリーグの機運醸成に取り組んでいる。WEリーグは女子サッカーの普及のほか、女性スポーツを振興していく理念を掲げている。県としても、スポーツを通じた共生社会につなげていくため、予算化して事業に取り組んでいる。この取組を今後さらに昇華し、女性サッカーのみならず、女性スポーツの振興につなげてまいりたい。具体的にどのような手法がよいか、委員の皆様の様々な御意見を改めて頂戴できれば幸いである。その節はよろしく願いたい。

○ 重田委員

今年度、埼玉県では国民体育大会に参加する選手と全国障害者スポーツ大会に参加する選手とが一緒に結団式を実施した。良い意味で緊張感があり、経験になったと選手達も非常に喜んでいて。感謝したい。こういった取組も全国に発信していければと考えている。よろしく願いたい。

○ 有川会長

ありがとうございます。今後の施策に今日いただいた御意見を反映していくことについて、よろしく願います。それでは報告事項、議事全て終了のため、議長の任を解かせていただき、進行を事務局に戻します。委員の皆様には、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

○ 事務局（スポーツ振興課副課長）

（次回の審議会日程予定を確認し、終了）

署名 有川秀之

署名 _____

署名 _____

署名 _____

署名 今村恵一郎

署名 _____

署名 _____

署名 _____

署名 安達阿記子 _____